

令和5年9月27日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それではただ今から、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
冒頭、皆様にお伝えをいたします。この後、市長定例記者会見終了後、「リニア中央新幹線トンネル工事における南アルプスの自然環境の保全について」ということで、市長の方からブリーフィングがございます。
したがいまして、可能な限り、リニアに関する質問については、そちらでしていただけるとありがたいかな、というふうに考えております。
では市長、会見の方をよろしく願います。

◆市長

はい。よろしく願います。今日は発表項目4つあります。
最初ですけれども、「市制施行の20周年記念式典の開催について」ということです。既に市の広報等でご案内はさせていただいておりますけれども、改めて11月4日の午後1時から午後2時30分まで、この式典を開催いたします。
平成15年、2003年4月1日に旧静岡市と旧清水市が合併してから、今年の4月1日ですけれども、20周年を迎えました。節目の年に、今までのことを、歩みを振り返って、そして、これからどういう未来を作っていくか、そういったことについて話し合っ、そして、みんなで一緒にやろうという気持ちが盛り上がるような記念式典にしたいと思っています。当日会場でご覧いただく、ご参加いただく一般来場者を今、募集していますので、ぜひ多くの皆様に会場に足を運んでいただけるよう、お願い申し上げます。11月4日、市民文化会館で行いますけれども、一般来場者500名ということで、事前の応募制です。多数の場合は抽選となります。ぜひ応募いただきたいと思います。内容については、そちらに記載をしておいております。一般来場者の申し込みについては、10月16日までが申し込みの期限になっています。今、市のコールセンター、あるいはホームページで申し込み可能ですので、ぜひぜひ、ご応募いただければと思います。

2番目ですけれども、「建設発生土処理地拡大における民間事業の公募について」ということです。要旨に書いておりますけれども、現在、静岡市内には、建設発生土の最終処理地が、わずかしかありません。建設発生土が出た時に、どこかに持って行って、埋め立て等の処分をしないといけないんですけれども、これが静岡市内にはほとんど無いという状況にあります。そのために今、発生土については、再利用を推進しています。中間処理のところに持って行って分類して、また埋め立て等、あるいは道路の工事等に使えるようにしているわけですけれ

ども、それでもまだ年間約16万立方メートルが、市外の最終処分場で処理されている状況にあります。市外搬出ということは、他の市町の環境影響への負荷の増大や、運搬費もかかりますし、CO2も排出するということで、これについての改善が重要になっています。

また、昨年9月の台風15号では約20万立方メートルの災害発生土が発生をしましたが、これから災害の発生が頻発する可能性がありますので、これについても、あらかじめ備えておく必要があると思います。これをやっておかないと、災害の時に発生土を処分できなくて、災害復旧・復興が遅れるという状況にあります。このため、今まで何をしてきたかということですが、民間事業者任せということでした。民間事業者の方々が、その発生土の処理地を確保してくださっていたわけですが、お任せというわけにはいかないという状況にあります。現在の情勢を踏まえて、建設発生土を適正に処理し、さらなる災害に備えるためには、市も建設発生土処理地の確保に積極的に関与して、公民連携で、課題解決に取り組む必要が、重要だと考えています。

こういった認識のもと、民間の処理地の確保は民間事業者にやっていただくのですが、それに対する、かねてから市政が下支え、あるいは伴走が必要だと言っておりますけれども、そういう形で、民間事業者が行う建設発生土の最終処理地、そして中間処理地、この整備事業が円滑化するよう、市が支援するというものです。これについて事業の公募を開始いたします。量については、まずは500万立方メートルぐらいの処分地を確保していきたいと思っております。先程、年間16万立方メートルが市外にと言っておりますけれども、それからすると、30年分位はあるわけですが、ただ、災害発生土が来ますから、やはり500万立方メートルは最低限必要、確保しておきたいと思っております。将来的な目標としても、1,000万立方メートルぐらいを確保したいと、公募は継続的に行います。公募内容は、詳細は省略をいたしますけれども、これは、行政が何をやるかということですが、民間事業者がこういう場所で処理地を確保したいと言われた時に、法令上の問題、あるいは安全性の照査、そういった問題について、支援していくというものです。それから、どうしても山の中で所有することになりますので、そういうところで、土砂の搬入路について、例えば市道の拡幅が必要だとか、そういった場合には、市道整備について、市が行うこともあるということです。

こんな内容で、本日の13時から静岡市のホームページで募集を開始をいたします。ぜひ、いろいろな方に応募いただいて、そして、1日も早く建設発生土の最終処分地、中間処分地を静岡市内に確保していきたいと思っております。続きまして、「静岡駅南口の駅前広場について」です。こちらについては、一昨日だったか、宮城議員からの議会でのご質問に答えて、「検討委員会を設置

する」と申しましたけれども、それも踏まえて、今回はこの整備事業の開始の宣言をしたいと思います。使いやすく魅力ある「静岡駅南口駅前広場に向けた拡張整備事業の開始の宣言」ということです。皆様ご存知のとおり、駅前広場、非常に混雑をしています。何が問題かという、ロータリーがありますけれども、ロータリーの中で、バスと一般車が混在したり、乗降スペースも不足している。それから待合スペースや歩行者スペースも非常に小さいという状況にあります。人に優しくないという状況にあります。このため、今まで公共交通と一般車の分離であるとか、魅力ある空間作りということで検討を重ねて、関係者と協議をしてまいりました。

いよいよ、皆さんから期待感は非常に高まっていたわけですがけれども、いよいよ拡張整備事業の開始を宣言する段階に至ったということです。これはなぜかという、使いやすく魅力ある広場とするためには、今の狭い範囲内での再整備ではなくて、より広い整備事業用地を確保して、実施することが望まれます。この度、用地の確保に向けて、関係者の一定の理解が得られました。このため、これからは、拡張整備事業を開始すると宣言して、そういう方々との調整も可能になってまいりましたので、本日、ここに、「駅前広場の拡張整備事業を開始するということを宣言」させていただきます。進めていく方法の最初として、先日もお話をしました、議会でも出ました「静岡駅南口駅前広場再整備検討委員会」というのを設置して、まず計画案を作っていくということです。

いつ頃できるかということですがけれども、できるだけ急いでやりたいと思っておりますけれども、いろいろなご意見もあり、また調整も必要となりますので、少し時間がかかりますが、政令市の玄関口にふさわしい駅前広場として、2030年代前半の供用開始を目指します。10年もかかるのかということですがけれども、しっかりとした政令市の玄関口にふさわしい広場作りを進めてまいります。それから4番目です。「台風15号にかかる住宅被害等の継続支援について」ということですがけれども、台風15号による被災から1年が経過しました。いろいろな形で、復旧・復興が進んでおりますけれども、いまだ住宅被害への支援が届いていないという方がいらっしゃいます。従って、こういった今までの考えですと、1年で支援制度は終わりということでありましたけれども、特別な事情がある場合については、その今までの住宅支援等について継続することといたします。

支援内容としては3つありますけれども、まず「住宅の応急修理支援」ですがけれども、これは後ほど細かく説明しますが、特別な事情がある場合には、新たな支援申請に対して、何らかの形で支援できるよう検討します。特別な事情があるというのは、「今までいろいろな事があってやりたいんだけどまだ手がついてなかった」と、「いよいよ今からでもやりたいんだ」というようなことが、「なる

ほど」という事情がわかれば、それに対して支援していきたいと思います。それから、「被災者応急住宅支援」についてですけれども、こちらも同じで10月以降の新たな申請に対しても、入居者に対する家賃等の一部を支援金として支給します。3番目、「災害ごみの受け入れ」ですが、今も実施しておりますけれども、被災者等への戸別収集を継続して実施をいたします。中身をちょっとだけご説明させていただきます。まず、「住宅の応急修理支援」ですけれども、これについては、応急修理制度の救助期間、これについては内閣府の告示で普通3ヶ月とされていますが、昨年の台風15号については、状況が厳しかったということで、修理にかかる期間が長期化することが予想されたので、内閣府と県との協議によって1年ということになっておりました。したがって、令和5年9月22日までが救助期間になっておりました。これで国と県の制度ですので、一応終了したことになるわけですけれども、やはり、まだ修理が始まっていないという方がいらっしゃいます。したがって、特別な事情がある場合には、新たな申請も受けられるよう、今、県と市（正しくは国）に問い合わせ中ですが、制度ですので、なかなか厳しいのではないかなと、私は想像しています。したがって市としても、その結果を踏まえて、今までどおり同じように支援する仕組みを検討したいと思っております。今までどおりといっても、とにかく特別な事情、いろいろなことがあって手がつけられなかったという方について、新たに申請していただいたら、その内容を見て支援する仕組みを作りたいと思っております。

続きまして、「被災者応急住宅支援」ですけれども、これについては、市の独自制度として昨年創設をいたしました。床上浸水等にあわれて、住宅への居住が困難となった場合に、一般の民間賃貸住宅ですね。市の公営住宅なんかにはやる時はそちらで支援ができるのですけれども、そうではなくて、一時的に民間の賃貸住宅に入居された方について、費用の一部を支援するという制度がありました。昨年11月に、市が独自の制度として創設しております。家賃については、3ヶ月分までで、住宅が自己所有の場合は6ヶ月分までとなっています。これまで311世帯について、申請がありました。そして、この制度ですけれども、事情があって、例えばですけれども、「家の再建が遅れて8月から入居しました」という方については、8月から6ヶ月間、3ヶ月または6ヶ月ということで、9月末までで終わりということではなくて、さらに延長して家賃の補助をさせていただくという制度にしておりました。でも、やはりこの申請は、この9月末までということで、9月までということでありましたけれども、これも同じように、まだまだ何らかの事情で手がついてなくて、とても今、家が住める状況がないので、これからでもどこか民間の賃貸住宅に入居したいという方がいらっしゃれば、その方についても、3ヶ月または6ヶ月という範囲内で家賃補助を

行うというものです。

継続してまだ1年経ちましたけど、まだまだ十分日常生活が取り戻せられていない方がいらっしゃいますので、今まで手が届いてないとか、我々が十分気づいていなかったところについて、こういう「被災者応急住宅支援」を継続させていただきたいと思います。

発表事項については以上です。ありがとうございました。

◆司会

それでは、ただいまの発表案件につきまして、皆様からのご質問をお受けしたいと思えます。ご質問のある社は手を挙げていただきまして、お名前をおっしゃってからお願いをいたします。はい。毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞

はい。毎日新聞です。静岡駅の南口駅前広場の整備ですが、いただいた資料を見ると、現在5,150平方メートルということですがけれども、用地確保に向けて、一定の理解を得られたということで、何平方メートルくらいまで、大雑把にいくと何倍の拡張を計画しているのか、そして、この写真、この資料ですがけれども、南方向と東方向に伸ばすような図で示されていますけれども、そういう考え方でよろしいのか、そこを教えていただけますか。

◆市長

はい。先にどちらにやっていくかということですがけれども、これはJR東海さんのビルがありますので、そちらについてはまだお使いになっている状況ですので、そちらは対象外ということにしております。そうではない方向ですね。そちらに向けて、整備していきたいと思っております。

どのくらいの面積かということですがけれども、なぜここで面積を入れていないかということ、事業手法によって、その面積の括り方が変わることになります。例えば、地権者の方が、別途独自に何かビルをお建てになった時に、それをこの再整備事業の中に入れるかどうかということですね。そういったところについて、これからまだ調整が必要です。つまり事業制度について、調整していかないといけないので、そういった面でこの拡張整備事業としての面積を確定することはできないという状況にあります。ただ、こちらに書いてありますように、方向ですがけれども、なるべく広い面積を対象にしたいと思っております。自ら事業としてやるかどうかは別にして、今ここに見えているような場所については、全て何らかの形で新しい整備が行われる、そんなふうにしていきたいなと思っております。以上です。

◆毎日新聞

はっきり言えないことはわかりましたけども、大雑把でも、例えば、少なくとも倍には広げたいとか、なかなかそういう言い方もするのは難しいですか。

◆市長

そうですね。事業制度、つまり「拡張整備事業という宣言」にしていますので、「整備事業」というと、やはり市も中心になって「これが事業範囲です」となるわけですね。その横に、例えば、大きな商業施設だとか、例えば、ホテルが建ったとしても、それが、この整備事業の中ではなくて、外でやられる可能性もありますので、そういう意味で、まだ整備事業の制度を決定していませんので、具体的にお答えできないという状況です。ただ、できるだけ広げたい、できれば全てをしたいとは思っておりますけれど、それは事業者との地権者・利害関係者との関係がありますので、なかなか、今日、申し上げるわけにはいかないという状況です。

◆毎日新聞

はい。わかりました。

◆司会

先に日経新聞さん、お願いいたします。

◆日経新聞

日経新聞です。今の質問に関連しているんですけど、拡張整備事業を行うというところで、北口の方には、商業施設が駅前にというか、駅中ビルに建ってるっていう状況ですけど、南口に関しても、新しい商業ビルであったりとか、南口、現在もホテルはありますが、新たなホテルであって宿泊施設みたいなのを建てて、人を呼び込むための起爆剤にするみたいなお考えはあるんでしょうか。

◆市長

それは先ほど、この整備事業の中でやるかどうかは別にして、このエリア一帯を魅力ある場所にしたいと思っていますので、整備事業の外でそういったものができるというのは大歓迎ですので、できるだけ多くの方々が集まれるような場所、そして魅力ある場所、そして高度利用されている場所、そういうところにしたいと思っています。

◆日経新聞

今の言い方ですと、整備事業そのものの中に、例えば、商業施設の誘致であったりとかってというのは入ってないってことなんですかね。

◆市長

事業制度によるわけですね。例えばですけど、再開発事業として、事業用地を全部一つにして、それで土地関係の整理をしていくというやり方もありますし、そうじゃなくて換地として土地は交換をしながら、「ここはの方がやってくださいね。その代わりこの土地はこちらで公共的に使わせていただきますよ」みたいなやり方があるので、そういうその事業制度によって、いわゆるこの整備事業という範囲は変わりますので、そこはお示しできないというところです。ただ、「整備基本計画」というのを立てますから、その段階で、大体見えてくるのではないかなと思います。駅前広場の公共的なところをやるだけではなくて、全体としてどうやって魅力があるのかということについて、関係者で合意するのが大事ですから、その段階ではもう少しどういうものができるのかというのが見えてくると思います。よく「こんなものになりますよ」というのは、「こんなことができるのか」という、皆さんがワクワクするようなものになるようにしていきたいなと思っています。

◆日経新聞

ありがとうございます。

◆司会

NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

はい。NHKです。このこれまでの2つの質問に関連して、同じくNHKからも質問します。「具体的なことを言えません」というふうな話でしたが、ちょっと、まあ、ぼわーんとした感じでもいいんですけども、要は東と西に向かって広がっているというふうに、これ見えますので、「面積がどこです」とか、「何丁目までです」というふうなことまでは言わなくていいんですけど、言っていたければありがたいんですが、大体どの辺りまでがこのエリアに入ってくるのか、というふうなところの大まかなお写真、それから、そのワクワクするようとか、魅力的なっていうんですけども、北口は北口で今、これから進めようとしてるところがございまして、南口の特性について、それも、その視野に入れた、どういう方向に持っていきたいかというふうなもので、「これから話し合い

ます」ってのはわかるんですけども、市として何か持ってるビジョンがあればそれを教えてください。

◆市長

はい。エリアとしてはざっくり言うと、道路がありますから、道路の範囲内だと思っていただければいいかなと思います。事業範囲ではないですよ。事業範囲じゃなくてこれから絵を描く範囲としては、それくらいの範囲にしたいとは思っています。こういったものにしたいかについては、私自身思いがありますけれども、やはり私の思いで決めるものじゃありませんから、とにかくザクツとした感じで申し訳ないですけど、「こうなったらいいよね」とみんなが思っただけのようなものの計画が作られると。そのためには関係者の、やはり合意形成が大事ですから、あまり私だとか、あるいは市がこう主導的に「こんなふう」にと言わない方がよいのではないかなと思います。まさに共につくる「共創」と言っていますから、未来像を一緒に描いて「じゃあ、それ一緒にやろうね」というような計画にできたらいいかな、いいかなじゃなくて、そういう計画にしたいと思っています。

◆NHK

はい。わかりましたが、あのですね、要するに最低限、その北口は北口でこうビジョンがあると思いますので、南口はやはり南口側の、この過去からのその歴史もありますので、その特性によったものにしたいとか、何かそういうふうなものって何かありますか。

◆市長

ざっくり言うと北口は葵区ですね。それで南口は駿河区ですので、そして、今、駿河区としては、まちの顔が見えないという状況ですね。葵区の側は、これは駿府城公園だとかいろいろありますので、なんとなくイメージしやすいですけど、南側は登呂とかありますけれども、ちょっとイメージがしにくいかなと思いますが、人口は非常に集積も高いところで、魅力ある施設・観光資源もありますから、もちろん海もありますし、そういったことは、イメージできればいいかなと思いますけれども、とにかく私があんまり独断で言わない方がよいかなと思っています。

◆司会

その他いかが…静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞と申します。同じく南口の拡張整備事業の関係で、ちょっと確認したいんですけども、この資料に示してあるこの写真の図ですと、その黄色い、あの線のところに拡張していくようなイメージだと思うんですが、この黄色い枠の中に東側にあるそのビルと、茶色いビルとパチンコ店でしたっけ。これが何か含まれているように見えるんですけど、この2つの建物については、少なくとも用地の確保に協力してもらえそうな目途が立ったってということでしょうか。

◆市長

そのように考えていただいてよいと思います。で、微妙な図ですけど、黄色で囲ってあって、今ビルがあるところについては、黄色の線の上に矢印がありますから、これをもっともっと、こちらに広げたいというイメージですね。この下側については大体矢印が、この黄色の線の中に収まっていますから、大体この辺りまでというふうに思っています。

◆静岡新聞

はい。わかりました。

あと「建設発生土の処理の拡大に関する民間事業の公募」の関係なんですけども、これ、ちょっと数字の関係で確認させてもらいたいんですが、今、「年間約16万立方メートルが市外の最終処分場で処理されています」と書いてある、これはいつの実績ですか。この年間っていうのは何年の実績？

◆市長

ここのところの平均ですね。

◆静岡新聞

平均ですね。ここ数年の平均。

◆市長

ここ数年で、災害発生土は除きですね。

◆静岡新聞

はい。

◆市長

「毎年出てくる」、これは公共事業系の発生土を中心に書いていますから、やは

り公共事業は、年間そんなに大きいブレがありませんので、事業量としてですね、ですから、発生土としてもわりと安定的な量になっていると思います。

◆静岡新聞

最初の冒頭のところに、その市内には「建設発生土の最終処理場はわずかしかありません」と書いてあるんですが、これは現状どれぐらいの面積があるんでしょう。

◆市長

例えば、清水港の貝島のところは、あれは発生土を一部は処分していますので、そういった面ではあるんですけども、ただ、あれは元々清水港の浚渫土砂等の処分が中心で、「どうしても受け入れ場所がないので」ということで、緊急的に受け入れているということですから、市内にゼロというわけではないんですけど、あまり「清水港の貝島があるでしょう」というようなレベルではないので、このような「ほとんど無い」という様な、「わずかだ」というような言い方にしています。

◆静岡新聞

あと公募内容の関係で、いろいろ、その市が支援するという話なんですけど、これ、一方でその造成事業に関しては、これは民間が費用を持つということですか。そこに関する支援ってのは無いということですね。

◆市長

無いですね。それは発生土を受け入れる時に、費用を処分をする方からいただくことになりますから、それは民間のビジネスとして回していただくということになります。

◆静岡新聞

わかりました。

◆司会

その他発表案件についてのご質問いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。南口広場なんですけれど、この「予備設計・詳細設計」等、お金

は市が出すんですか。それとも民間でしょうか。

◆市長

市ですね。はい。市の事業として、まずは計画段階のところは、当然、市の事業として行います。

◆中日新聞

となると、「市としてこうなったらいいよね」みたいなのが、もう少し言っていただけたらと思うんですけど、先ほど、「こうなったらいいよね、というプランがある」みたいなことをおっしゃってましたけど…

◆市長

前から申し上げていますがけれど、市の事業だからといって、市が独自にやるのではなくて、こういう事業というのは、やはり「じゃあ、それだったら協力したいよね」と言ってくださるのがやはり大事で、今回、地権者の方々が協力してくださるというのは、やはりみんなで一緒にお話をさせていただいて「やっぱりあそこをもっともっと広い範囲内で魅力ある場所にした方がいいですよ」と。今ある広場のところだけで再整備するのではなくて「もっと広くなったら、もっと良くなりますよね」というお話をさせていただいて、その方々が「やっぱり、そうだよ」「それだったら協力するよ」というお話をいただいたので、そういうやり方がいいかなと思っています。先ほど申しましたように、ここでどういう事業方式になるかわかりませんが、大きなビルが建つということもありますので、それは市の事業ではないところで建つということもありますから、そういった時に「いや、こういうのが建つといいよね」ということを、皆が思い、そして事業をやられる方もそういうふうに思うというのが、非常に大事だと思いますから、市の事業を、市が計画を作るからといって、あまり市が「こうだよ」というところに誘導しない方がよいと思っています。

◆中日新聞

一番の目的は人に優しい南口にするといったところなんではないですかね。

◆市長

まず優しいのと利便性ですよ。今、利便性が高いとは言えないし、やはりそれから交通の混雑と安全性の問題ですね。それもありますので、それがまず一番基礎になります。ただ、それだけではなくて、それだと機能になりますから、機能的な問題ではなくて、やはり感性の問題で、外に、南口からパッと出た時に、

「ああ、このまちいいよね」というふうな感じが出てないですよ。今の状況だと。やはり、そういう南口にしていきたいと思っています。

◆中日新聞

もう1つ、住宅支援制度なんですけど、被災者応急住宅と、10月以降も被災者応急住宅支援金を新たな申請に対してもということなんですけど、これはいつまで延長するんでしょうか。

◆市長

当分の間は延長したいと思って、当分の間というか年度内ですね。年度内は少なくとも延長したいと思っています。逆に言うと、そんなに遅くなつては、支援が届かないということになりますから、現時点で支援が届いていないということは、1年経っても届いてないということですから、これ以上長く届かないような状況を作つてはいけませんので、これは制度として、いつまで延ばしてもよいのですけれど、それは延びてよい問題ではなくて、早くそういう方々に支援が届くようにするということが必要ですので、当面は年度内というのが期限になると思います。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

その他いかがでしょうか。発表案件につきましては、以上でよろしいでしょうか。では続きまして、幹事社質問に移りたいと思います。日刊工業さん、よろしく願いいたします。

◆日刊工業新聞

日刊工業新聞です。よろしく願いします。質問2つです。

1つは、市長として市政の舵取りを担い、約半年が経過した。その中で、円安進行や物価高等、非常に、引き続き厳しい状況にある中小企業について、もちろん支援策は取り組んでるわけですが、現状について、市長は市内の中小企業についての現状をどう捉えているかという点が1点。更にですね、1問ずつお願いします。

◆市長

はい。まず、市内の中小企業について、どう捉えているかということですね。

ども、市内の中小企業、この全企業の中で99.7%が中小企業なんですね。これは静岡に限らず、全国も同じ状況にあります。これも全国同じですけども、やはり中小企業は大企業に比べて、人・物・金・情報、いわゆるこういったものが、こういう経営資源が限られています。そういう中で、新型コロナウイルスが蔓延をし、そして、今、大変な原油価格の上昇・上昇物価高がありますので、本当に厳しい状況にあると思っています。社会経済環境が本当に厳しい状況にあると思っています。

これについては、静岡市が調査を、景況調査、景気状況の調査ですね。これを行っております。8月に実施しましたが、従業員301人以上の企業ですと、7月から9月期は、プラス16ポイントということで、今までよりも良くなるだろうという状況に、良い見通しを持っておられる方が多いということになります。これが30人以下の企業ではマイナス15ポイントですので、今後も下降判断が続くという見通しになっています。したがって、まさに、この厳しい状況にあるのですが、実際にいろいろな方々からお話をお伺いしています。そうすると、「物価高騰などに対する社内コストを削減しているのですけれど、限界がきている」といったお話は、もうこの状況がいつまで続くのかということについて、非常に不安を持っておられる方が多いと、私自身、そう聞いております。

そして、2024年問題ですね。いろいろな労働環境の改善の点から、もちろんその残業であるとか、そういったことについて、状況を改善するのは良いことでありますけれど、人手不足がさらに厳しくなるということは、人手が確保できないということと、それから賃金が上昇するということが、中小企業はどうしても人が確保しにくい状況になると思っています。静岡市としては、これまで電気料金であるとか、LPガス料金だとかそういったものについて負担が少しでも軽減できるようにということで、支援制度を作り、取り組んでまいりましたけれども、やはり非常に厳しいなど。やはり追加支援が必要ではないかなという認識を持っております。今、企業や関係団体からいろいろお話を聞いているところです。

国においては、10月中に急激な物価高への対応ということで、そういった面を含めた経済対策を取りまとめると言われておりますので、やはり国がしっかりした制度を作って、そして県もいろいろな取り組みをされて、そして、国・県・市が一緒になって、いい制度を作って、中小企業を下支えするご支援できるようなことをやっていくことが、非常に今、大事だと思っています。「資金繰り」と「設備投資」と「新事業への創出」、こういった面について、何をやるべきかということ、早急に取りまとめたいと思っています。以上です。

◆日刊工業新聞

はい。じゃあ2問目ですが、いちおう、新静岡誕生後 20 年ということで、1つの節目に今年あるわけですが、今後その未来をどう描くかという中で、やはり技術革新への対応というのは非常に重要であるというふうに考えます。その1つとして、生成A Iですね。企業ではかなり活用の分野が広がってますが、自治体でも試験導入したり、活用を検討したり、そういう動きが広がっているわけですね。静岡市として、この生成A I自体のこの導入が果たして必要であるかどうか等ですね、まず基本的な考え方、市長のですね、をお聞きしたいと。

◆市長

はい。まず生成A Iの導入についての基本的な考え方ということであれば、導入は必要だと思っています。必ず業務の効率化に繋がりますので、これを導入しないということは、ちょっと考えられないと思っています。ただし、今の段階での生成A Iの導入ですけれども、個人情報の保護であるとか、著作権の問題だとか、いろいろな問題がまだまだ残っています。そういった状況で、すぐに取り入れてやっていく、試験導入するというのもありますけれども、あまり急いで何かを導入するというよりも、しっかりと検討した上で、静岡型というものを導入していきたいなと思っています。今、市政変革研究会というのを作っておりますけれども、その分科会の中で、この生成A Iの問題についても検討しています。十分な研究を行った上で、静岡市型の生成A Iやシステム、この導入を進めたいと思っています。以上です。

◆日刊工業新聞

具体的にはこれからということなんですが、まず始めるということになると、どういうところからかなと、市長としては個人的にでもいいんですが、考えて…

◆市長

いろいろあると思いますけれど、よく言われるのは資料の作成で、今、議会が開かれていますけれども、よく導入されるのは、議会答弁であるとか、広報資料であるとか、そういったものについては、過去の蓄積というものがありますから、その過去の蓄積を使いながら作っていく、というのは業務の効率化には繋がると思います。それ以外にも、例えば問い合わせに対して、いろいろな方から、市民の方々から問い合わせがあるわけですが、それについてお答えをする時に、やはり個人でブレがあるのではなくて、一定の答えをやっていくということが大事で、そういった場面で、最初の答えとして、生成A Iというものを導入していくというのはあり得ると思っています。その後はもっともっと

丁寧な対応が、きめ細かい対応が必要ですので、生成A Iでは不十分だろうと思いますので、そういったこともあると思います。いろいろな分野で導入が考えられると思います。

◆日刊工業新聞

特に、近年、台風15号もあるんですけども、災害について、例えば、民間では生成A Iと画像分析を組み合わせて、そういう災害の状況を迅速に的確に把握すると。そういうシステムの開発なんか進んでるんですが、そういうものの導入ってというのは、これはどうでしょうかね。

◆市長

そこは生成A Iというよりも、A Iだと思っています。災害については、今、すでに検討を始めていますので、災害時にはSNS等で、いっぱい情報が出てきます。で、今、情報を迅速に収集するシステムを作っていますが、これは前回の災害の時にもそういうやり方をしましたけれど、典型的には、竜巻災害があった時に、それを使って情報を迅速にやりましたが、大規模災害になると、とんでもない情報量が溢れることになります。それを人力でやるということは、現実的ではありませんので、そういう大量の情報が出た時に、それをA Iで分析して、その中にはフェイクもありますから、フェイクは除外する。そして、確からしいものを集めて、そして、その集約をするということですね。そういったことは必要だと思っています。それはもう、すでに今、導入検討を進めています。

◆日刊工業新聞

最後に、結局やる基本というか、人ということになるんですけども、なかなかデジタル人材といいますか、その育成がなかなか十分じゃなくて、民間でも人材は不足してるんですが、その辺の人材育成について、市長はどうお考えですかね。

◆市長

はい。まず、デジタル人材は本当に不足しているんですけど、デジタル人材とはどういう人か、ということですね。それで、「デジタルに非常に詳しい、技術に詳しい」ということも大事ですけども、「どういう分野に導入をしていくとどういうふうに業務が改善するか」ということを、しっかりわかるという人もこれデジタル人材なわけですよ。ですから、よく言うプロダクトアウト、「どういう分野に適用する」ではなくて、「こういう技術があります」というのも大事ですけど、「こういうところを何とか改善する、したい」という

ところを見いだしてくるというのも、非常にデジタル人材としては重要ですので、その両面で人材育成を進めていきたいと思っています。今、市政変革研究会やっていますけれど、そういうところでは、当然、DXの導入というのが中心になりますから、そういった中で、若い世代・中堅世代が、「こんなことをやったらいいんじゃないか」ということを、どんどん、どんどん提案していく。それを見て周りも「あんなことできるのか」ということで広がっていくのではないかなと思います。

あまり、こんな形で研修をすとか、ガチッとしたものではなくて、「やっぱり使ったらいいよね」「こんなに仕事楽になったよね」とか、「よい仕事ができるようになったね」というのを、小さな成功体験ですね。それを皆に体験してもらって、自発的に、どんどん、どんどん導入していくというようなことが、大事じゃないかなと私はと思っています。

◆日刊工業新聞

以上です。ありがとうございました。

◆司会

それでは幹事社質問に関連したご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではその他のご質問をお受けしたいと思います。はい。先に読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

読売新聞と申します。いろいろ話題が多岐に渡って恐縮なんですけども、静岡市の犯罪被害者に対する見舞金制度について、お尋ねしたいと思います。県内の市町で見舞金制度が無いのは、静岡市を含む9市町となっていて、静岡市を除く8市町は、制度の導入に前向きな見解を示しています。そこで、市長の見舞金制度の創設に対するお考えをお聞かせください。

◆市長

はい。これについては、大事なことですので、来年の4月からのスタートを考えています。ただ予算が必要な話ですので、これから議会とも相談をしながら、来年度の予算編成の中で盛り込んでいきたいと思っています。予算だけではなくて、条例改正等が必要ですので、それについては並行して進めていって、とにかく来年の4月には始められるようにしたいと思っています。ただし、この見舞金制度なんですけれども、やはりこれは各市町で金額が異なるということ

ではなくて、やはり静岡県であれば、どこでも同じ金額ということが望ましいのではないかなと思いますので、県ともよく相談しながら、あるいは、場合によっては、県にも費用負担をいただくというようなことも考えながら、県下全体で進んでいくという、同じ制度で進むのが大事ではないかな、と私は思っています。いずれしても静岡市が遅れているのは事実ですので、来年4月には導入したいと思っています。

◆読売新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。NHKさんお願いいたします。

◆NHK

はい。NHKから質問します。プロ野球二軍の方の件です。ハヤテ 223、今週末のオーナー会議で承認される見通しになってきておりますが、それについて、その現在の思い、それから課題があるとすれば課題、さらには期待、これについて教えてください。

◆市長

はい。ハヤテさんについては、これは我々も全面的に応援させていただくということで、一緒に取り組んでまいりました。実際に今、どういう状況にあるのかということを、ハヤテさんから、まだお聞きしていない状況です。これは、なぜかという、おそらくですけど、決まってからというふうに思っておられるのではないかなと思います。そういうこともあって、現時点ではなんとも…ぜひ、実現すれば望ましいわけですけれども、今日の時点でコメントは差し控えていただいて、決まったら喜びたいと思います。

◆NHK

わかりました。はい。

◆司会

その他いかがでしょうか。朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。今のプロ野球新球団の話に付随するんですが、まだ正式に

は承認されていないということですが、もし決まれば、ちょっと仮定の話になるんですが、静岡市にはサッカーでしたり、卓球でしたり、バスケットでしたりいろいろなスポーツがありますけれども、そこに野球が加わるっていう意味については、難波市長はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

◆市長

はい。スポーツは、これ文化だと思っていますから、そのスポーツ文化、よくサッカー文化であるとか、言われますけれども、そういう文化力の1つとして、スポーツが、どんどん、どんどん行われるというのは、非常に素晴らしいことだと思います。特に、やはりプロのチームがあるということは、非常に大きくて、あるいは国内のリーグ戦で、一番上のリーグで戦っておられる方々がいるというのは、これは文化力としても非常によいことだと思います。文化力というと、なかなかわかりにくい、あまり適切ではないのかもしれませんが、単純に言うと、子ども達が、そういう憧れ、「ああいう人になってみたいな」と思い、そして、今度はそういう、本当のプロであるとか、最高レベルのスポーツを、皆で一緒に楽しむ、見て楽しむ、あるいはそういうふう憧れてプレーを試みる、自分自身がプレーを試みるというのは、非常に大事だと思いますので、それがサッカー・バスケット・卓球・バレー・野球、その他いろいろな形で広がっていくというのは大変望ましい、喜ばしいと思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。仮に、これも仮定の話で申し訳ないんですけども、承認された場合、静岡市としてはどういったことをやっていきたいというのはありますでしょうか。

◆市長

はい。庵原球場を中心に活動していただけるわけですが、球場をしっかりとした水準に整えないといけませんので、これはハヤテさんのためにやるというわけではなくて、これから野球の文化をより高めていくためにも、球場の改良というのは必要ですので、そういったことは、まず進めていきたいと思っています。そして、野球のプレーの問題ではなくて、その野球をしているところに人が集まって、例えば庵原なら庵原の周辺がいろいろな形で賑わっていくという、その地域の活性化にも繋がりますから、そういった地域活性化のための野球ということですね。逆に言うと野球を核にした地域活性化というものもあると思いますから、そういったところを具体的に取組んでいきたいと思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。日経新聞さん、お願いいたします。

◆日本経済新聞

日経新聞です。この10月1日から最低賃金の40円値上げ、インボイス制度が正式導入されると思いますが、中小企業は今、ゼロゼロ融資の返済であったりとか、いわゆる倒産リスクと呼ばれるものが非常に高くなっている状況で、さらにコストであったり、経費が上がるような施策っていうのが2つ続くということに対しての改めての受け止めと、それに対しての市の支援であったりとか、現状もしてますけど、市のどのように中小企業、市内の90何%があるような中小企業様へのサポートを、どのようにしていくかのお考えをお聞かせください。

◆市長

先ほども申し上げましたけれども、大変厳しい状況にあると思っています。それで、インボイス制度についても、必ずしも皆さんがわかって、非常に複雑な制度ですので、皆さんがわかっているというわけではないと思いますので、まずはその辺りですね、しっかりと、我々自身も皆さんのお声を聞いて、それで関係者と協力しながら、インボイス制度についてどうするのかということについて、助言ができるようなシステムが、できれば必要だと思っています。我々といいますか、それは商工会議所だとか、そういったところも含めて、取り組んでいく必要があると思っています。そして、やはり、経営環境が厳しいですので、そこについての追加的な支援策というのは、これは、どうしても考えないといけない状況にあると思います。で、市だけではなくて、これは経済産業政策というのは、やはり国・県・市連携してやる。それで重層的で、かつ複合的な取組が必要ですので、そういった制度をしっかりと作っていきたいと思っています。

◆日本経済新聞

静岡商工会議所の岸田会頭は、記者会見で最低賃金一律で上げるのは、今の経済状況で難しいと。上がること上がるが、もうちょっと臨機応変にその大企業・中小企業で別れるようになっていう制度があればいいんじゃないか、という話をしておりましたが、市として、いわゆるそこを補填するような考え、補填はなか

なか難しいとは思いますが、という考えはございますでしょうか。

◆市長

あの制度は決め方も非常に細かい検討をし、そして、各県で上乘せをするということも可能な制度になっているわけで、そこで制度については、一定程度のシステム、一定程度ってないんですね。システムが出来上がっていると思いますので、あまりそれについて、各市がやる、助成をするとなると、全国的にも同じことをやると、何か助成競争みたいになってしまうわけですね。ですから、やはり、今の制度は制度として受け入れた上で、それに対して出てくる問題について、個別に考えていくことが大事ではないかなと思っています。

◆日本経済新聞

ありがとうございます。

◆司会

それでは予定の時間を過ぎておりますが、その他ご質問ありますでしょうか。最後の1問ということでよろしいですか。

◆市長

2人挙げられたから2人。

◆司会

すいません。先に手を挙げられた読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

すいません。じゃあ先に失礼します。読売新聞と申します。先日の市議会の総括質問の方で出ていた、「身寄りのない高齢者に対する身元保証支援の事業者の認証制度」についてお伺いをしたいと思います。こちらの認証制度を創設されると表明されていましたが、改めて検討されている制度の内容や、その狙いと、あと、この問題に対する市長の問題意識を教えてください。

◆市長

はい。これは、入院時の身元保証の代行とか、あるいは亡くなった方の手続き等のサービスを担う支援事業者のこの優良認証制度というのをやるわけです。これなぜかということですが、やはり、1人暮らしの高齢者、そして認知症の高齢者が非常に増えてきています。今は、この方々に対して家族であるとか、

周辺の方々に支えていくということをやられているのがほとんどだと思いますけれども、それも限界があると思っています。すでに入院だとか、入所の手続きであるとか、終末期の医療の判断だとか、あるいは亡くなった時の葬儀だとか、遺品の対応で、非常に問題がいろいろなところで出てきています。その時に、やはり「今のうちからそこをやっておきたいんだけど」「生前からそのあたりについてしっかりやっておきたいんだ」と、それは本人でもあり、あるいは周りの方もそうなんですけれども、自分達ではなかなか専門的なことはわからないので、誰かに頼りたいと思うわけですね。では誰に頼るのかということですけども、そういうサービスをしてくださる事業者がおられますから、その方々に頼るわけですけども、やはり事業者の中にはいろいろな方がおられるし、その事業者がどういうサービスを保障してくださるかというのは、なかなか事前にはわかりにくいわけですね。

したがって、サービス契約したのだけれど、「本当に高額な形になってしまった」というようなトラブルが、やはり現に出てきています。そうすると、あるいは市に地域包括支援センターがありますけれど、そこでもそういった相談が非常に増えてきて、何とかしてほしいというお話がありました。そこで、どうするかということですけども、皆で一生懸命考えて、こういった「終活支援優良事業者認証事業」という形で、「この会社なら大丈夫ですよ」というところを認証するような制度を作って、皆さんに安心して利用していただけるということが大事かなと思っています。私、安心感ある温かい社会を作りたいと言っていますけれども、やはり安心して事業者の方々をお願いをして、そして事業者の方々が温かく支えてくださる、そういった社会作りが必要だという思いで、こういう制度作りをしたということです。もちろん、私が制度を作ったわけではなくて、皆で一生懸命考えてくれて、これが一番よいのではないか、ということになりました。以上です。

◆司会

中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。大河ドラマの「どうする家康」の舞台が駿府に移りました。静岡市でも、シールだったり、パンフレットを作っていますが、観光促進への期待感と、大河ドラマ館への更なる入場者増など、テコ入れすべき点を伺いたいです。

◆市長

はい。いよいよ、この駿府に舞台が移ってくるということで、期待が大きいわけ

です。で、大河ドラマ館もあるので、やはり家康公がお亡くなりになって、埋葬されている久能山東照宮に対する関心も非常に高まってくると思いますから。ですが、久能山東照宮、なかなか行きにくいんですよね。そういったところへのアクセスをどうするか、こちらの、この辺りにある駿府城公園、そして歴史博物館ですね。そういったところと、久能山東照宮であるとか、市内に点在する江戸時代の魅力あるものをどういうふうに連携させるかというのを、今、目下検討中というよりも、最終段階にありますので、できるだけ早くそこを具体化していきたいと思っています。

◆中日新聞

それはアクセスの面で。

◆市長

そうですね。

◆中日新聞

結んでいきやすくするということですか。

◆市長

はい。

◆中日新聞

わかりました。あと一方で、ジャニーズ事務所のジャニー喜多川氏の性加害問題を巡って、ジャニーズタレントと絡めた地域振興への影響はどのようにお考えですか。

◆市長

静岡市は特に出ていないと思いますけれども、特に大河ドラマとの関係でいうと、市がとやかく言う問題ではないと思っておりますので、それは市として何かやるということは今のところ考えておりません。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

それではですね、以上で本日の市長定例記者会見を終了させていただきたいと

思います。ありがとうございました。

◆市長

ありがとうございました。

◆司会

ではこの後、市長ブリーフィングを行わせていただきます。

一旦ですね、準備のためにちょっとお時間をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。